

Tokushima International Network for a Sustainable Society

TIS

ネットワーク通信

01

vol.10

2021 January



CONTENTS



PAGE

02 CONTENTS

03 COLUMN “コロナ禍における消費者団体の国際連携”
一般社団法人 全国消費者団体連絡会 事務局長 浦郷 由季

05 REPORT “JICA開発教育支援事業の紹介”
独立行政法人 国際協力機構(ジャイカ)四国センター 徳島デスク 長田有加里

06 とくしま国際消費者フォーラム2020
海外有識者セッション内容紹介 エリス ジョーンズ博士

07 豆知識コーナー「知っとうで？」
編集後記：ちょっと一言

08 ～TIS通信とは～
消費者庁新未来創造戦略本部Started from July 2020!



今月の表紙写真

夕焼け
名東郡佐那河内村

PAGE02



コロナ禍における消費者団体の国際連携

一般社団法人 全国消費者団体連絡会 事務局長 浦郷 由季

昨年4月、新型コロナウイルス感染症が世界中でパンデミックとなったことから、国際消費者機構（C

I）は世界的な消費者保護とエンパワメントに焦点を当てたCOVID-19への対応を呼びかける共同声明を公表しました。（*1）

この声明では、今すぐやるべき消費者保護として、適切に医療につなげることで、消毒剤・マスクなどの入手の確保、食料・生活必需品の継続的入手の確保、便乗値上げやデマ、誤解を招く販売、詐欺などに対する措置、脆弱な低所得消費者の保護などを求めています。また、その次の段階として、より強力で包括的な消費者保護の構築、持続可能性の優先、公正・安全なデジタルアクセスの実現などを求めています。

CIの正会員である全国消費者団体連絡会では、CIの共同声明と合わせて、日本国内で被害が急増していた、給付金詐欺や科学的根拠がなくコロナに対する効能効果を謳う製品の流通に関して、迅速な事態把握と情報開示、被害回復への対応を求



める要請書を、5月に新型コロナウイルス感染症対策本部長である内閣総理大臣はじめ、厚生労働大臣、内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）など関係者に宛てて提出しました。（*2）

その後、12月にCI会長とWEBで懇談を行い、コロナ禍で日本の消費者団体がどのように活動してきたか、また現在取り組んでいる消費者関連法の法整備などについてお話ししました。

CIとの連携をはじめとする国際的な活動は、今後重要になってくると考えています。事務局の体制上、対応できることは限られています。会員団体の協力を得ながら少しずつ進めていきたいと思っています。

（*1）CI共同声明

http://www.shodanren.gr.jp/database/pdf/432_01.pdf




JOINT STATEMENT: CONSUMERS INTERNATIONAL CALLS FOR COVID-19 RESPONSE TO FOCUS ON GLOBAL CONSUMER PROTECTION AND EMPOWERMENT

In response to the COVID-19 pandemic crisis **Consumers International members in 100 countries are calling for** a focus on the protection and empowerment of individuals in the marketplace based on consumer rights, and for co-ordinated strategies across nations and intergovernmental bodies to build fair, safe, resilient and sustainable

（*2）全国消団連意見書

<http://www.shodanren.gr.jp/database/432.htm>



このページについてのご意見、お問い合わせなどはメールにて webmaster@shodanren.gr.jp までお送りください。

「消費者の権利に基づいた市場における個人の保護と、エンパワメントに焦点を当てた新型コロナウイルス感染症（COVID-19）への対応を求める要請書」を提出しました

全国消団連では、5月12日「消費者の権利に基づいた市場における個人の保護と、エンパワメントに焦点を当てた新型コロナウイルス感染症（COVID-19）への対応を求める要請書」を日本政府に対し発出しました。

全国消団連が正会員として加盟する国際消費者機構（Consumers International略称 CI）は、4月16日、世界的な消費者保護とエンパワメントに焦点を当てたCOVID-19への対応を呼びかける共同声明を公表しました。

全国消団連では、CIの声明とあわせ、日本国内における消費者問題の対応についての要請書を、新型コロナウイルス感染症対策本部長である内閣総理大臣はじめ、関係者に宛てて提出いたしました。

全国消団連の紹介

全国消費者団体連絡会は1956年に設立された消費者団体の全国的な連絡組織です。現在47の会員団体が緩やかにつながりながら、消費者問題、食品の安全・表示、環境・エネルギーなど暮らしに関わる様々なテーマについて、国の審議会等への委員参加やパブコメの提出などを通して、消費者の立場から意見発信を進めています。また専門家や行政などと連携し、学習活動・政策提言・立法運動に取り組んでいます。

JICA開発教育支援事業の紹介

独立行政法人 国際協力機構（ジャイカ）
四国センター

JICA徳島デスク 長田 有加里



写真1) 持続可能な開発目標（SDGs）を学べる教材の例



写真2) 授業で活用できるアクティブラーニング用の映像教材を「JICA地球ひろば」HPで公開。



写真4) JICA海外協力隊経験者が日本と世界のつながり、協力隊活動について伝えるワークショップ。

JICAは、これまでの開発途上国での国際協力の経験を通じ培ってきた知見を、人々に役立つ形で伝え、共に感じ、考えていくことにより、日本の教育において貢献するため、国際理解教育／開発教育支援事業を行っています。

「JICA地球ひろば」のHPでは、世界の動きや国際協力を知るための無料教材（冊子・動画）をはじめ、実践・参加いただける「国際協力出前講座」や研修等のプログラムを多く紹介しています。

世界には、196の国があります。日本は、食料や天然資源、そして労働力などを世界に依存しており、消費活動を通じて、私たちは世界の人々とながっています。そんな世界とのつながりについて知り、触れるきっかけとして、JICA事業をご活用ください。



写真3) JICA長期研修生との交流や体験型イベントを通じた国際理解の促進。

HPへはこちらからアクセスできます。

<https://www.jica.go.jp/hiroba/index.html>

JICA 地球ひろば

検索





Ellis Jones
USA

Founder, Better World Shopper
Associate Professor of Sociology, College of the Holy Cross



ご視聴はこちらから！



「とくしま国際消費者フォーラム2020」では、
全体コーディネーター：中原秀樹氏が5か国の海外有識者と
セッションを行いました。

今月は、ベターワールドショッパー代表&ホーリークロス
大学 社会学 准教授：エリス ジョーンズ博士との
セッションの内容の一部をご紹介します。

テーマ：データでグリーンウォッシュと戦う
:社会及び環境の持続可能性から企業を評価する

**Q1：“ベターワールドショッパー”の取組について
教えてください。**

ベターワールドショッパーは、エシカルコン
シューマリズムに基づいて20年前に立ち上げたプ
ロジェクトです。持続可能な方法で行動し、人権
を尊重する企業が消費者に支持されるように、社
会正義・環境の持続可能性・人権・動物保護・地
域活動への参加の5項目で企業を評価するシステ
ムを導入しています。

どの企業も、自分たちは環境や人権のために素
晴らしい活動をしていると言いますが、中には環
境に配慮しているように見せかける「グリーン
ウォッシュ」と呼ばれるものもあります。この真
偽を確かめる情報を手に入れることで、エシカル
な消費者となることができます。

**Q2：気候危機の回避に対して、エシカル消費は
どのように貢献できるでしょうか？**

私たちが地球温暖化の原因であるCO2の削減を
考えたとき、注目されるのは、企業が自社のCO2
排出量をどのようにして削減しているかです。
CO2の削減に貢献する企業に対して、エシカル消
費はその労に報いることができます。

消費者に求められているのは、自分が何を必要
としているかを考えた上で買い物をする事です。
「責任をもつ」ことが地球温暖化の解決につな
がるでしょう。

今更聞けない！SDGs ~17のゴールを解説します~

●ゴール15 陸の豊かさを守ろう

ゴール14「海の豊かさを守ろう」で、世界中の30億人以上が海を頼りに生計を立てていることに触れましたが、陸地もまた、人間を含む多くの生物の生命・生活を支えています。森林は世界の陸上面積の約30%を占め、人間が必要とする食料の80%は、植物から提供されています。世界では約16億人が森林を生活基盤としており、気候変動への対処においても不可欠な役割を担っています。

しかし現在、地球はかつてない土地の劣化に直面しています。1990年から2015年までの25年間で、日本の国土面積の3.4倍に当たる約1億2,900万ヘクタールの森林が世界で消失し、乾燥地の劣化・砂漠化は深刻な問題です。また、森林伐採によるすみかの消失や砂漠化、大気汚染などの気候変動によって、動物の絶滅が引き起こされており、現代は、地球に生命が誕生して以来6回目の「大量絶滅時代」と言われています。

⇒私達・消費者にできること

学校や地域でやっている植林活動や森づくり、田んぼの生き物調査などに参加してみる。動物たちが暮らす自然を守るために、どんなことを知っておくべきか考える。

FSC認証マークのついたものを購入する。

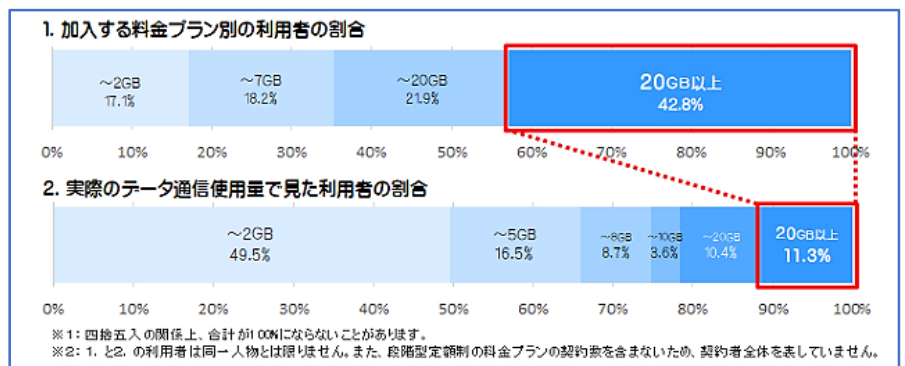


携帯電話ポータルサイト

昨年秋頃から積極的な動きを見せている「携帯電話料金の引下げ」。各社から値下げプランが提示されたことで、今自分が契約している料金プランが自分に合っているのか、気になり始めた方もいらっしゃるのではないのでしょうか。

総務省によると、「大手携帯会社4社のサービスを利用する方のうち、40%以上の方が月当たり20GB以上の料金プランを契約しているものの、実際に20GB以上を使っている方は約10%しかない」そう。こうした観点から、利用者が自身のニーズに合ったサービスを選択する際に参考となる情報をまとめた、「**携帯電話ポータルサイト**」が昨年12月21日から公開されています。

ポータルサイトは、今の料金・データ量の見直し方、乗換えの際の注意点や端末を選ぶときのアドバイスに加え、電話番号を変えずに携帯会社を乗り換えることができる仕組み(MNP)の解説など、9つの項目で構成されています。



また、消費者庁では、携帯電話の料金プランについて、サービス品質や乗り換え手続きに関する「誤解しやすい情報」を、正しく理解してもらうための情報提供を行っています。これらを参考に、皆さまも一度ご自分のプランを確認してみてくださいはいかがでしょうか？



◆出典：総務省携帯電話ポータルサイト

https://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/ictseisaku/keitai_denwa_portal/index.html

◆出典：消費者庁HP

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/information/information_003/index.html

編集後記：ちょっと一言

皆さま、あけましておめでとうございます。新型コロナウイルスの第3波が広がりを見せる中での年越しは、例年と比べて家にこもりがちで静かに感じました。そんな中、在宅時間の長さをいかして冷凍庫の整理を試みたのですが、消費に苦戦したのは正月の風物詩、「餅」でした。

幼い頃は何も気にせず焼いた餅を丸々1個頬張ったものですが、今年は消費者庁の「餅の窒息事故」の注意喚起がふと頭によぎり、小分けにすることで1度の消費量が減りがちに。コロナも相まって、ある意味、今までで一番緊張感のあるお正月だったかもしれません。



なんで徳島県が国際なん？ ～TIS通信とは～

令和2年7月30日、徳島県に消費者行政・消費者教育の発展・創造の拠点となる「消費者庁新未来創造戦略本部」(以下、「戦略本部」という。)が開設されました。

戦略本部では、全国展開を見据えたモデルプロジェクトの推進に加え、新たな消費者政策や国際共同研究の推進を行う「国際消費者政策研究センター」が設置されました。

そこで、本県では、「G20消費者政策国際会合」のレガシーの創出と戦略本部を支援するため、国際会合の参加者や学識経験者、消費者団体等で構成される「徳島県持続可能な社会を目指した国際連携ネットワーク」(以下、「TIS」という。)を令和2年2月に設立しました。

今後、TISと連携し、新たな未来に向けた消費者行政・消費者教育を推進し、その取組を国内外に発信してまいります。

この広報誌「TIS通信」は、TIS委員や協力機関等による情報発信の場として、毎月発行しています。国際的かつ最前線の情報に触れてみてください。

消費者庁新未来創造戦略本部 Started from July 2020!

徳島県は、「消費者庁新未来創造戦略本部」のカウンターパートとして、全国展開を見据えたモデルプロジェクトや新たな政策研究、国際業務に協力し、国際的な視点で持続可能な消費者行政・消費者教育を推進し、全国、そして、世界への展開を目指します！



G20消費者政策国際会合の参加者や学識経験者、消費者団体等の専門家からなる徳島県持続可能な社会を目指した国際連携ネットワーク「TIS」を令和2年2月に設置

徳島県持続可能な社会を目指した
国際連携ネットワーク会議 第2回会合

- ・日時：令和2年11月4日(水)午後2時15分から午後4時まで
- ・場所：JRホテルクレメント徳島

令和2年11月4日に開催された第2回会合は、「とくしま国際消費者フォーラム2020」の試写会とあわせて、WEB会議を取り入れた形で開催。会合では、「とくしま国際消費者フォーラム2020」に出演した有識者の発言を受けての所感・今後の国際連携について、活発な意見交換が行われました。



「とくしまプロジェクト」発行！ (旧：「プロジェクト通信」)

これまで、消費者庁等と連携したモデルプロジェクトの最新情報を掲載してきた「プロジェクト通信」は、令和2年度から「とくしまプロジェクト」に名称を変更しました！5月から、毎月発行しています。是非、こちらをご覧ください。



毎月情報発信中！
〈とくしまプロジェクト〉

とくしま
プロジェクトを
見るにはコチラ





いますぐフォロー！
しませんか？

00
CHECK!

徳島県のSNSアカウントで最新情報を発信中！
Twitter or Facebookページをフォローして一緒に盛り上げませんか？

徳島県のHPのサブサイト「とくしま消費者行政プラットフォーム」
及び「新型コロナウイルスに関する消費者向け情報」サイトもご覧ください！



@awaethical
とくしまエシカル消費
普及推進プロジェクト



@TokushimaPF
とくしま
消費者行政
プラットフォーム



徳島県消費者
行政最新情報

新型コロナ
ウイルスに関する
消費者向け情報



とくしま国際消費者
フォーラム2020

とくしま発SDGs
アクション
プログラム2020



作成 徳島県危機管理環境部 消費者くらし安全局 消費者政策課
〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地
電話：088-621-2499 FAX：088-621-2979
e-mail:shohishaseisakuka@pref.tokushima.jp

PROJECT

公益通報窓口及び内部制度の整備促進

労働者が公益のために行った通報に対応する公益通報制度の実効性を向上し、消費者の安全安心を守り、社会経済全体の利益を守るため、県内に通報窓口を整備してきた。全市町村に設置した通報窓口の整備効果と中小企業における公益通報制度の導入及び円滑な運用の推進。

- ▼コンプライアンス経営強化推進事業（R2.4～）
- ▼県職員を対象とした公益通報者保護制度eラーニングを実施（予定）
- ▼市町村の公益通報担当者を対象とした研修会を開催（R2.8.4）

モデルプロジェクトの全国展開

- 徳島県内市町村共通の窓口の整備の効果と、中小企業における公益通報制度の導入及び円滑な運用推進の効果を検証



市町村公益通報担当者研修会
(R2.8.4)

徳島県内市町村共通の窓口の整備の効果と、中小企業における内部通報制度の導入及び円滑な運用推進の効果を検証した上で全国展開

SNS(LINE)を活用した消費生活相談の実証実験

近年、SNSの利用増加に伴い、若者を中心に電話を利用しない傾向がある。また、成年年齢引下げにより、知識や経験の乏しい18歳～19歳の消費者トラブル増加も懸念される。SNS(LINE)を活用した消費生活相談を実証し、消費生活トラブルの防止・救済に向けた取組を推進。

- ▼徳島県内で、1ヶ月間試験導入（R1.12.16～R2.1.18）
- ▼R2年度は、本県と広島市で3ヶ月間実証（R2.11.1～R3.1.31）
- ▼徳島県民に対するSNS相談の周知・拡充

モデルプロジェクトの全国展開

- ◆SNSにおける消費生活相談対応マニュアル作成
- ◆SNS相談の全国展開

消費者トラブルで悩んでいませんか？
LINEでご相談ください！相談無料



消費者庁 徳島県

※この事業は、消費者庁から委託を受けた公益社団法人全国消費生活相談員協会が実施します。

消費生活相談のハードルを下げることや、事前確認として「SNS(LINE)相談」を利用していただくことにより、電話で相談できなかった方の消費者被害防止等につなげる

FEATURE

国際消費者政策研究センター

デジタル化や高齢化等の社会情勢の変化による新しい課題等に関する消費者政策研究を実施。

《主な研究》

- ◆新型コロナウイルス感染拡大の影響による消費者の消費行動の変化等に関する研究
- ◆高齢者の認知機能障害に応じた消費トラブルと対応策の検討に関する研究
- ◆デジタル社会における消費者法制の比較法研究（国際共同研究）
- ◆P I O - N E T を活用した消費者問題の分析



PROJECT

食品表示

食に対する不安が高まっている中、事業者と消費者が互いに顔を合わせ、食の安全安心について意見交換を行い、食に対する相互理解の向上を図る「リスクコミュニケーション」の重要性が高まっています。また、食品表示法の施行により、一般消費者向けの加工食品に、栄養成分表示が義務づけられ、栄養表示に関する情報を目にする機会が増加しています。そこで、県では、食の信頼関係を確保し、栄養成分表示を自身の健康づくりに役立てられるよう各種取組を行っています。

- ▼ **食品安全リスクコミュニケーターを養成 (R2.11~)**
食品安全に関する正しい知識を持ち、その情報を発信して消費者を合理的な選択に導くリスクコミュニケーター養成Web講座を開設。
- ▼ **学校と連携した食の安全安心に関する取組・効果検証 (R2.6~)**
小・中学生対象の「ジュニア食品安全セミナー」、高校生対象の「食品表示セミナー」、高校大学対象の「ウォッチャー研修」を実施。
- ▼ **「栄養表示啓発キャンペーン」「栄養表示出張相談」の実施 (R2.8)**
栄養成分表示を活用するきっかけづくりと意識啓発を目的に、県内量販店において、啓発グッズの配布やアンケート、相談活動を実施。



栄養表示啓発キャンペーンの様子

モデルプロジェクトの全国展開

- ▼ **アプリケーションを活用した食品表示の実証調査 (R2.1.15~)**
デジタルツールを活用することで消費者にとって読み取りやすく分かりやすい食品表示を実現できないか検討するため、実証調査を実施。※徳島県での調査は新型コロナウイルス対策のため中止。

徳島県での実証結果を元に作成した教材やノウハウを全国の自治体等へ発信

新洗濯表示の認知度向上

平成28年12月に衣料品の取り扱い表示（洗濯表示）が国際規格と同じ記号に変更されました。施行から4年が経過し、徐々に浸透しつつあると思われるものの、消費者がどの程度正しく表示を理解し役立てているのか明らかになっていません。そこで、消費者庁では、徳島県をフィールドとして新洗濯表示に関する認知度等の調査を行い、今後の普及啓発活動の効果的な実施方法について検討を行っています。

モデルプロジェクトの全国展開

- ◆ **新洗濯表示の認知度等調査 (R2.10~11)**
県内の消費者 (2,871名) を対象に、洗濯表示の認知度等調査を実施。
- ◆ **マグネットを用いた普及啓発手法の検証調査 (R2.11~12)**
県内の消費者 (311名) を対象に、「洗濯表示早見表マグネット」等を用いた介入調査を実施。
- ◆ **マグネットを用いた普及啓発 (R3.1~)**
県内のクリーニング店等を通じ「洗濯表示早見表マグネット」を配布するとともに、「洗濯表示早見表マグネット」の有用性及び改善点等についての調査を実施中。



徳島県版洗濯表示早見表マグネット
すだちくんと阿波弁を組み込み作成しました

効果的な普及啓発活動の実施方法について、全国展開を目指す

PROJECT

食品ロスの削減

「食品ロス削減全国大会」の開催を機に大きく加速した食品ロス削減への取り組みをさらに発展させるため、消費者への普及啓発活動やフードバンク活動の拡充・支援など、消費者と事業者双方に向けた取り組みを推進。

- ▼食品ロス削減月間におけるスーパー店頭でのキャンペーン（県内4カ所）（R2.10）
- ▼とくしま食べきるんじょ協力店における食べきりキャンペーン（R2.10.1～10.31）
- ▼出前授業「もったいないを考えよう！」食品ロス削減学習タイム（県内小学校3カ所）（R2.10）
- ▼エコクッキング動画のYouTube配信（R2.10～）
- ▼食品ロス削減啓発パネル展（県庁県民ホール）（R2.10.26～10.30）
- ▼フードドライブ



スーパー店頭でのキャンペーン



とくしま食べきるんじょキャンペーン



海部小学校での出前授業



エコクッキング動画



▲動画はコチラ



食品ロス削減啓発パネル展



フードドライブ

流通店舗における食品ロス削減のための実証実験

- ◆徳島県内流通店舗の店頭において、食品ロス削減に向けた検証を実施
 - ◆食品ロス削減及び期限表示の正しい知識等についての普及啓発
 - ◆アンケートの実施
- 検討、実証を通じて、課題、問題点を整理し、効果的なモデルを作成。



持続可能な社会の構築へ向け、事業者、消費者、行政等の多様な主体が連携して食品ロスの削減を推進し、SDGsの目標達成に貢献

PROJECT

消費者志向経営の推進～サステナブル経営～

事業者が消費者全体の視点に立ち、健全な市場の担い手として消費者の信頼を獲得するとともに、持続可能で望ましい社会の構築に向けて社会的責任を自覚して事業活動を行うこと。徳島県では「とくしま消費者志向経営推進組織」を設置し「消費者志向自主宣言」に取り組む事業者の拡大を推進。



▲動画はコチラ

消費者志向
経営自主宣言
事業者数

(県内) : 36
(全国) : 165
(令和2年12月末現在)

▼地域×企業のためのSDGs実践セミナー オンデマンド形式で公開 (R2.11.4～)

▼消費者庁、四国4県、関西広域連合の担当者による Web会議を開催 (R2.8.26)

▼関西広域連合 サステナブル経営推進セミナー (R2.11.9)

「地域×企業のためのSDGs実践セミナー」



明るい未来は、ここにある。



(上段左から) 公益社団法人消費者関連専門家会議/NPO法人あわ・みらい創生社/株式会社日誠産業/サントリーホールディングス株式会社/四国大学短期大学部 加渡いづみ教授/花王株式会社/石井町
(下段左から) 消費者庁/株式会社広沢自動車学校/喜多機械産業株式会社/大塚ホールディングス株式会社/徳島県立徳島商業高等学校/東京都市大学 中原秀樹名誉教授 (一般社団法人日本エンカル推進協議会会長)



関西広域連合サステナブル
経営推進セミナー (R2.11)



サステナブル
経営推進セミナー
SDGsを实践したサステナブル経営の实现
Web開催!

令和2年11月9日(月)
14:00~15:50 (OPEN 13:30)

参加費: 無料
定員: 300名

SDGsの達成年限である2030年まであと10年。今後は、持続可能な社会の構築に向けて、自らの社会的責任を自覚して事業活動を行う「サステナブル経営」に取り組むことが、SDGs達成への重要な鍵となります。本セミナーでは、サステナブル経営の実践に焦点を当て、さまざまな実践事例を紹介いたしますので、参加が期待のセミナーとなっております。

主催: 徳島県、消費者庁、消費者関連専門家会議、NPO法人あわ・みらい創生社、株式会社日誠産業、サントリーホールディングス株式会社、花王株式会社、石井町
協賛: 四国大学短期大学部、加藤いづみ教授、株式会社広沢自動車学校、喜多機械産業株式会社、大塚ホールディングス株式会社、徳島県立徳島商業高等学校、東京都市大学、中原秀樹名誉教授 (一般社団法人日本エンカル推進協議会会長)

お問い合わせ: 徳島県消費生活センター 徳島県消費生活センター 徳島県消費生活センター 徳島県消費生活センター
電話: 087-821-1111 (受付時間: 平日 9:00~17:00)

申し込み: <https://www.kansai-kyokai.or.jp/> 関西広域連合

SUSTAINABLE GOALS とくしまSDGsアクションプログラム2020
地域×企業のためのSDGs実践セミナー

セミナーの特設
サイト動画は
こちらから
ご覧下さい▼



モデルプロジェクトの全国展開

- ◆ 経済団体等と連携し、四国、関西、全国へ取組を拡大
- SDGs実践セミナー配信による全国展開
- 四国、関西の自治体、経済団体との連携
四国、関西でセミナー開催



消費者庁、四国、関西とのWeb会議 (R2.8)

消費者志向経営に取り組む事業者の拡大を目指し、徳島県内はもとより、四国や関西にも連携を広げ、消費者市民社会の実現やSDGsの目標達成に貢献

PROJECT

SDGsを見据えたエシカル消費の普及

エシカル消費とは、消費者それぞれが各自にとっての社会的課題の解決を考慮したり、そうした課題に取り組む事業者を応援しながら消費活動を行うこと。例えば、障がい者の社会参加に繋がる商品を選ぶ(人)、フェアトレード商品を選ぶ(社会)、食品ロスをなくす(環境)、地元の産品や被災地の産品を買う(地域)といった行動。最近では、コロナ禍の生活の変化がエシカル消費推進のきっかけにもなっている。

- ▼第2回とくしまエシカルアワードを表彰
(受賞：喜多機械産業(株)) (R2.5.22)
- ▼地域×企業のためのSDG実践セミナー
オンデマンド形式で公開 (R2.11.4～)
エシカル消費座談会、エシカル自治体リレー等
- ▼エシカル甲子園2020 (R3.3.26開催予定)
徳島県からは開催県枠代表で徳島県立阿南支援学校が
本選出場決定
- ▼エシカル消費認知度向上
H29：26.4% ▶ H30：34.2% ▶ R1：40.9%
- ▼徳島版SDGs×消費者教育デジタル教材を作成中
- ▼「エシカル・サミットウィーク」徳島Dayで情報発信



▲動画はコチラ

エシカル消費
自主宣言
事業者数：47
(令和3年1月現在)

「地域×企業のためのSDGs実践セミナー」



映像一部

セミナーの特設サイト
動画はこちらから
ご覧下さい▶



第2回とくしまエシカルアワード表彰式



エシカル甲子園2019

モデルプロジェクトの全国展開

- ◆自治体や大学、企業、地域等と連携した本県の取組事例をヒアリングし全国へ発信
- SDGs実践セミナー配信による全国展開
- エシカル甲子園による全国展開



エシカル消費座談会 映像



「徳島県消費者市民社会推進期間」における
SNSを活用したキャンペーン (R2.5)

団体や事業者、行政機関等多様な主体を連携し、エシカル消費の認知度向上や
更なる普及推進を図り、SDGsの目標達成に達成に貢献

PROJECT

高齢者等の消費者被害防止の「見守りネットワークの構築」



▲動画はコチラ

高齢者、障がい者等の消費者被害を防ぐため、消費者安全法に基づいた市町村と地域の様々な団体・機関が連携して見守り活動を行う。徳島県では全市町村で設置。全国的に認知症の方を含め高齢者等を中心に消費者トラブルが増加し、悪質化・深刻化している中、消費生活上特に配慮を要する消費者に対する取組を促進。

- ▼地域協議会への県の参画による連携促進
目標：令和2年度中に全協議会への参画を目指す
- ▼消費生活協力団体・協力員の委嘱を推進目指す
目標：R2：50% R3：100%
- ▼徳島県・徳島県警・市町村見守りネットワーク合同WEB会議開催（R2.9）
- ▼コロナ禍でのとくしま見守りネットワークの協力量を活用したよびかけ など
- ▼構成員が新たに加入。見守りの強化・拡充をはかる（R3.1）



徳島県・徳島県警・市町村見守りネットワーク
合同WEB会議開催

モデルプロジェクトの全国展開

- ◆本県の実効性を伴う特徴ある取組事例を全国発信
- 全国自治体研修会等での周知活動

市町村の連携の強化を図り、引き続き県内各ネットワークにおける実効性のある取組を推進
全国市町村での協議会設置の普及と見守り活動の推進に貢献

子どもの事故防止



▲動画はコチラ

窒息や溺水などの不慮の事故によって、14歳以下の子どもが毎年200人ほど亡くなっている。こうした事故を可能な限り防止するために、消費者庁は関係府省庁と連携し「子どもを事故から守る！プロジェクト」を推進。子どもの事故防止に関する注意ポイントなど様々な情報をホームページやSNSなどで発信。

- ▼子どもの事故防止プロジェクト関係者ネットワーク会議との連携
- ▼子どもの事故防止週間での啓発パネル展（R2.7.20～7.31）
- ▼関西広域連合主催合同研修会を開催（R3.1.18）

モデルプロジェクトの全国展開

- ◆徳島県で構築している大学、医師会、看護協会、助産師会、保育所、幼稚園、子育て支援団体等の関係機関のネットワークと連携し啓発活動を推進



子どもの事故防止パネル展示
（R2.7.20～7.31）

県内での調査結果を踏まえた有効施策を全国展開
研修会や啓発活動を通じて多分野から子どもの事故を防止

PROJECT

成年年齢下げを見据えた「若年者向け消費者教育」



▲動画はコチラ

令和4年4月の成年年齢の引下げにより、18歳で未成年者取消権を喪失することとなり、若年者の消費者被害が拡大するおそれがあることから、被害の防止や契約の知識等を学ぶため、若年者に対する消費者教育を推進。また、消費者の年代・特性に合わせて効率的・効果的に情報を届けるため、デジタル技術を活用するなど、新たな手法を活用した情報発信・普及啓発を戦略的に展開。

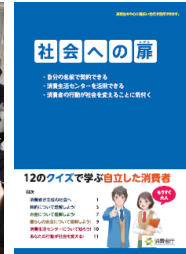
[令和2年度の取組]

- ▼県内全高校等で消費者庁作成教材「社会への扉」を授業展開
- ▼中学生向け消費者教育教材の活用推進
〈消費者教育教材資料表彰2019優秀賞受賞〉
- ▼小学生向け消費者教育教材の活用推進
〈消費者教育教材資料表彰2020優秀賞受賞〉
- ▼動画による小学生向け消費者教育教材活用モデル授業の配信（予定）
- ▼若者の消費者被害未然防止のための見守りネットワーク体制の構築
- ▼徳島県GIGAスクール構想を活用した多様な教材による学びの深化
- ▼「楽しく学ぼう！“あわっ子”消費者教育」教材活用アンケート実施（中）

[授業風景]



「社会への扉」活用の様子



中学生向け教材活用の様子



小学生向け教材活用の様子

モデルプロジェクトの全国展開

- ◆ 4省庁で策定の「若年者への消費者教育推進に関するアクションプログラム」に基づき、令和2年度中に全ての都道府県の高校で「社会への扉」の活用を目指す。

- ◆ 特別支援学校向け消費者教育教材等の開発
- ◆ 県内外の特別支援学校で教材を用いた授業を試行、全国展開（県内2校で実施）

- ◆ 「消費者保護のための啓発用デジタル教材開発に向けた有識者会議」の徳島開催
- ◆ 啓発用デジタル教材を開発・実証



「社会への扉」授業実践報告会



特別支援学校向け消費者教育教材試用授業



デジタル教材開発に向けた有識者会議

若年者が、変化する消費生活に対応し、消費者市民社会の形成に参画できる
自立した消費者の育成のために、実践的な消費者教育の充実を図る

消費者庁 新未来創造戦略本部

[新型コロナウイルス感染拡大の影響による 消費行動の変化等に関する研究]

久次米 真和



新型コロナウイルス感染症の世界的な流行で、私たちの生活は一変しました。需要急増によるマスクや消毒液など衛生用品の品不足、デマ情報の拡散等によるトイレットペーパーなどの生活必需品の過度な買い溜め（パニック買い）、さらにはそうした不足する商品の買い占め・高額転売といった問題が起きました。また、宅配・テイクアウト・中食の利用や通信販売、インターネット取引の増加など生活スタイルの変化により消費者の買い物行動の大きな変化も感じられます。

こうした感染拡大下の消費者の購買行動を明らかにする調査研究は、日本国内並びに世界各国の様々なところで行われていますが、地方都市における消費行動に関する既存研究は非常に少ないと言われています。

そこで、消費者庁新未来創造戦略本部の国際消費者政策研究センターでは、こうした消費者の購買行動の変化を明らかにし、より効果的・効率的な情報発信や消費者教育・啓発活動に活用可能な政策形成の基礎資料を得ることを目的に、私たち消費者の買い物行動の変化等を調査する研究プロジェクトを立ち上げ、徳島をフィールドとして調査研究を行っています。



いやや泣き寝入り！知っておこう消費者トラブル

消費者トラブルの事例を紹介します。

クーリングオフって??

消費生活センターには「デパートで腕時計を買ったが、クーリングオフしたい」「通信販売でバッグを注文したが、クーリングオフできるか」等のクーリングオフに関する相談が寄せられます。

クーリングオフとは、消費者が申込みや契約をした後でも一定の期間内であれば、無条件で申込みの撤回や契約の解除が出来る制度です。特定商取引法には、訪問販売や電話勧誘販売等の不意打ち的な勧誘による契約には、クーリン

グオフが適用されると定められていますが、事例のような店舗販売や通信販売には適用されません。

しかし、店舗販売であってもエステや語学教室、またマルチ商法等一定の条件を満たしていればクーリングオフが適用される場合があります。不明な場合はお近くの消費生活センターにお問合せください。クーリングオフは適用される期間が決められていますので、早急に相談することが大切です。

「怪しい」と感じたら、最寄りの消費生活センター等につながる

全国共通の電話番号 **188** へ
消費者ホットライン

消費者情報
センター
メールマガジン
登録はこちら▶





消費者志向経営

藤田商事株式会社「心の通うお付き合い」

パンデミックにより新様式のライフスタイルに社会が変化しています。そんな中、当社では、モットーである「心の通うお付き合い」を貫きながら、「安全・安心・便利」というサービスをご提供できる企業として、SNS、絵葉書、お電話、対面、様々な接点を通じ、益々、お客様とのコミュニケーションを重要視しております。

徹底的にお客様のお話を聴き、お客様の為に何が出来るかを全力で考え、調べ、わかりやすく、社員全員が惜しみなく努力するプロ集団でありたいと考えております。24時間電話対応サービスはもちろん、災害時対策、ダイバーシティ経営によるあらゆる立場からのご提案などを通じて、皆様より「選ばれる企業」を目指してまいります。



心の通うお付き合いをモットーに、お客様とのコミュニケーションを重要視



公式SNSにて、お客様へ様々な情報を発信

※フジタグループ子育てクラブ (@fukutarofamily_fujitagroup)



SDGs ~持続可能な社会を目指して~

ライフラインに携わる企業として、エネルギー供給を通じ、安全・安心な生活や豊かな教育、より良い街づくりに貢献いたします。さらに、ダイバーシティを推進し、多世代、多文化、多言語、ジェンダーレス、様々なライフスタイル、障がいの有無などを問わず、個々の違いをお互いが受け入れ尊重することにより、働きがいのある持続可能な社会を目指します。

フジタグループのニュースリリースやキャンペーン情報等最新情報をメール配信！ぜひご登録を♪

ダイバーシティ経営を通じて皆様より選ばれる企業へ

エシカル消費

徳島文理大学「シカ肉を美味しく」

徳島文理大学 短期大学部 生活科学科 食物専攻では、野生鳥獣として捕獲されたシカ肉を美味しく食べられるようレシピ開発を行っています。開発したシカ肉レシピは毎年、学生食堂「パウゼ」で提供しています。

また食材を取り巻く背景を知ることが目的とし毎年、食害被害の現場に赴き、地域の方々と一緒に食害防護ネット張り活動も行っています。

さらに、これまでのシカ肉レシピをまとめたレシピ集を作成し、より多くの方々にシカ肉を美味しく食べてもらえるよう普及活動にも取り組んでいます。これからも野生鳥獣として捕獲されたシカ肉を美味しく食べられるレシピを開発し、エシカル消費に取り組んでいきたいと思えます。



エシカル消費

徳島県立那賀高等学校「『エシカル消費』を世界へ・未来へ」

徳島県立那賀高等学校は、普通科と森林クリエイト科が併設された県内唯一の学校です。生徒の学ぶ意欲と態度を育むとともに、一人一人を大切に教育を行うことにより、生徒の「夢の実現」をめざしています。エシカル教育の充実は、本校の重要目標の一つであり、「『エシカル消費』を世界へ・未来へ」をテーマとし、日々活動しています。不要となった服を回収し譲渡とする「服活（服の復活）」を校内外で行うことで、エシカルファッションの大切さを情報発信しています。





高齢者見守り

鳴門市消費者被害防止見守りネットワーク「『気付き』『つなぐ』意識を高めたい」

当ネットワークは、地域・福祉団体や警察など10団体で構成されており、普段のそれぞれの活動から高齢者等の見守りをお願いしています。

何かあれば「消費生活センター等へ適切かつ迅速につないでいただく」ことを軸として取り組みを進めており、キャンペーンでの啓発グッズ配布や消費生活相談員による出前講座、「いきいきサロン」といった地域の活動に赴いての講話など、さまざまな機会を通じて周知・啓発活動を行っています。

今年度は新型コロナウイルスの影響によりこれらの活動が減少しましたが、今後も継続して実施することで、「気付き」や「つなぐ」意識を市民の皆さんに持ていただき、消費者被害の防止につなげていきたいと考えています。



子どもの事故防止

徳島市保健センター母子保健事業での取り組み

徳島市保健センターでは、妊娠期から幼児期までの母子保健事業に取り組んでいます。

写真は、様々な事業を実施する「母子保健ルーム」の入り口です。

事故防止のパネルやグッズを展示しています。パパマクラス・プレママ栄養教室をはじめ、乳幼児健康相談、幼児健康診査など様々な事業で事故防止に関する啓発をしています。

また、出生したすべての赤ちゃんに保健師・助産師が訪問し、「子どもの事故防止ハンドブック」（消費者庁作成）をはじめ、「子どもの窒息事故に注意」「大変です。こどもの誤飲」という3種類の事故防止に関するパンフレットを渡し、意識啓発に取り組んでいます。





消費者教育

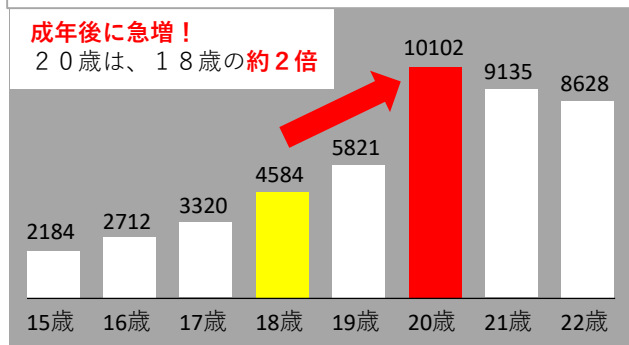
徳島県消費者情報センター 研修生 栗飯原 俊輔
(徳島県立城東高等学校教諭)

2022.4.1からの成年年齢引下げによる若者の消費者課題

全国の消費生活センター等に寄せられる相談をみると、20歳になった若者（成人）からの相談件数は18歳（未成年）の約2倍となり、その契約金額も高額です。

2022年4月1日より成年年齢が18歳に引き下げとなることから、現在20歳以上で見られる消費者トラブルが18・19歳においても増加することが予想され、それを未然に防ぐことが喫緊の課題です。

2019年度「15歳から22歳における相談件数」



(消費生活相談データベース：PIONET)

WITHコロナ時代に対応した「オンラインによる出前講座」

センターでは、3密を避けて、オンラインによる出前講座を実施しています。



①オンライン出前講座

12/1・2の2日間にわたり、徳島市国府中学校2年生6クラス186名を対象に、センターから、オンラインによるティームティーチングを行いました。

②オンライン出前講座

1/28、徳島県立城北高等学校の3年生全クラス約270名を対象に、オンラインによる出前講座を実施しました。

2002年4月2日から2003年4月1日生まれの場合、2022年4月1日に19歳で成年となる学年です。



就職・進学といった新たな旅立ちを間近に控え、成年年齢引下げや若者に多い消費者トラブルに理解を深めることを目的として、オンラインシステムを活用し、7教室をリモートでつないで出前授業を行いました。3密を回避した形での実施は“withコロナ”下の新たな取り組みです。

エシカル消費自主宣言事業者である株式会社セブン-イレブン・ジャパンから、「商品寄贈による社会福祉貢献活動に関する協定」に基づき、徳島県社会福祉協議会へ商品を寄贈いただきました。松茂町社会福祉協議会を提供先とし、商品3箱（食品1箱、雑貨2箱）を受け取りました。

関係者からは「当事者の方々の生活が少しでも安定するような取り組みを進めたい。」とのお話がありました。

コロナ禍において大変な状況が続く中、貴重なご支援に感謝するとともに、今後、同町社会福祉協議会を通じて生活困窮者等の支援事業に役立てられます。



エシカル消費

「エシカル消費ってなに？ ～世界を変える私たちの行動～」 (動画)のご紹介



<https://www.youtube.com/watch?v=tJqab2Un13M&feature=youtu.be>

視聴回数 1万回を
突破しました！！

ストーリー：

藍商人丁稚の金次郎は、奉公先の一人娘の倫（りん）に一目ぼれ。心優しく思いやりにあふれた倫に想いを伝えるプレゼント選びのために、金次郎のエシカル消費の学びがはじまります・・・

(動画：約15分)

「エシカル消費自主宣言事業者」
を募集しています



徳島県 エシカル消費自主宣言

検索

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippan/nokata/kurashi/shohiseikatsu/5007469/>

消費者志向自主宣言 フォローアップ・セミナー

1月25日、消費者志向自主宣言事業者向けに「消費者志向自主宣言フォローアップ・セミナー」を開催しました。

消費者志向自主宣言事業者は、消費者志向自主宣言をした後、定期的にフォローアップ活動し、公表することが求められますが、このセミナーではフォローアップの概要やフォローアップ活動の具体例を学んだ後、フォローアップ公表に向けたグループワークを行いました。活発な情報交換が行われ、交流を深める機会となるとともに、消費者志向経営の考え方に沿って各社の取組を整理するきっかけになったのではないかと思います。



徳島県を実証フィールドとした消費者行政・消費者教育 注目情報を紹介

2/8~
2/13

「JEIエシカル・サミット&ウィーク」開催！ 〈日本エシカル推進協議会主催〉

2月8日から13日まで、日本エシカル推進協議会主催の「エシカル・サミット&ウィーク」がオンラインで開催されます。

2月8日は飯泉知事が生出演し、本県の消費者行政やエシカル消費の取組について講演をします。

また、2月9日の午後は「徳島Day」と題して、日本エシカル推進協議会の中原会長と四国大学短期大学部の加渡いづみ教授のトークライブとともに、徳島県が制作した選りすぐりの映像を発信します。ぜひ御覧ください！

JEI エシカル・サミット&ウィーク Ethical Transformation

2021.2.8(MON)~13(SAT)
ONLINE

“真”の豊かさを未来へ

オンラインで開催！

申込みは下記特設サイトから
「無料参加登録はこちらから」をクリック
して登録してください。



[https://www.jeijc.org/
ethical-summit-week/](https://www.jeijc.org/ethical-summit-week/)

▲特設サイト
はコチラ

PROGRAM

2月8日 (月)

エシカルサミット・オープニング

13:40頃
飯泉知事 生出演 徳島県の取組を説明！

2月9日 (火)

地域 × エシカル
徳島 Day

地域 × エシカル

13:00~17:00 徳島Day
日本エシカル推進協議会中原秀樹会長と四国大学短期大学部
加渡いづみ教授によるトークライブあり！
徳島県の選りすぐりの映像を放映！

2月10日 (水)

こころ・命 × エシカル

2月11日 (木)

ファッション × エシカル

2月12日 (金)

経済 × エシカル

2月13日 (土)

ユース × エシカル

とくしまPROJECT

新次元の消費者行政・消費者教育取組紹介

2021
1
January

□ TOPICS

「エシカル・サミット & ウィーク」開催！

株式会社セブン-イレブン・ジャパンからの商品寄贈

エシカル消費ってなに？
(動画)のご紹介

消費者志向自主宣言
フォローアップ・セミナー

□ PROJECT NEWS

消費者教育
県消費者情報センター
高齢者見守り
鳴門市消費者被害防止
見守りネットワーク
子どもの事故防止
徳島市保健センター
エシカル消費
徳島文理大学
徳島県立那賀高等学校
消費者志向経営
藤田商事株式会社

□ コラム

「消費者庁新未来創造戦略本部」

□ いやや泣き寝入り！
知っておこう消費者トラブル

□ PROJECT

